

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年11月25日（木）

【報告事項】

1 12月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「12月定例県議会は、12月1日から12月20日までの20日間の日程で開催される。警察委員会では、令和3年度福岡県一般会計補正予算、福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例の制定等4件の審査を予定している。」旨の報告があった。

2 特殊詐欺事件被疑者の逮捕及び犯行拠点の摘発について

（刑事部）

警察本部から「八幡西警察署、折尾警察署及び捜査第二課並びに秋田県警察、岡山県警察、青森県警察及び警視庁は、令和3年10月から11月にかけて、複数回にわたり、被害者の携帯電話にうその電話をかけ、競馬の配当金名目で現金約70万円を指定の口座に振り込ませてだまし取った詐欺事件について、11月17日、東京都港区居住の会社社員の男性1名を逮捕し、11月18日、横浜市青葉区居住の無職の男性を逮捕した。また、所要の捜査により、被疑者らが使用車両を移動型犯行拠点としていたことが明らかとなった。」旨の報告があった。

公安委員から「本県警察が中心となって捜査を推進したのか。」旨の発言があり、警察本部から「八幡西警察署が別件特殊詐欺事件の端緒情報を入手したことから、同署に合同捜査本部を設置して突き上げ捜査を行っていたところ、本件犯行が判明したものであり、関係先を管轄する警視庁や他県警察と緊密に連携を図りながら慎重に捜査を推進した。」旨の発言があった。

公安委員から「引き続き、全容解明に向けた各種捜査の徹底をお願いします。」旨の発言があった。

3 持続化給付金詐欺事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「筑後警察署、大牟田警察署及び暴力団犯罪捜査課は、持続化給付金制度の給付対象でないにもかかわらず、給付対象の個人事業主であるかのように装って虚偽内容を申請し給付金をだまし取った詐欺事件について、本年6月から11月にかけて所要の捜査を実施した結果、大分県宇佐市居住の浪川会傘下組織組員を逮捕し、共犯者11人を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは、何らかの事業を営んでいたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らについては、持続化給付金申請に係る事業を営んでいる実態は認められなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「事業を営んでいる暴力団員が持続化給付金を申請した場合はどうなるのか。」旨の発言があり、警察本部から「持続化給付金制度では、暴力団員による申請は認められていないため、仮に身分を偽って申請をすれば詐欺罪に該当する。」旨の説明があった。

公安委員から「持続化給付金制度は、コロナ禍における事業者の事業継続を下支えするためのものであり、制度を悪用した不正受給事案については徹底した取締りをお願いします。」旨の発言があった。

4 出入国管理及び難民認定法違反事件等の捜査の終結について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署ほか2警察署及び国際捜査課並びに福岡出入国在留管理局は、小倉南区に所在する建設会社が、在留期間を経過して不法に残留するベトナム人を同社の解体作業員として県内の解体現場等において不法就労活動をさせた出入国管理及び難民認定法違反事件等について、北九州市小倉南区居住の同社役員の男性を出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長等）で、同区居住のベトナム国籍の男性ほか3人を出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）で送致した。また、裁判所に対し、不法就労助長に係る犯罪収益約942万円の没収保全請求を実施した結果、同命令が下されたことから捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「不法残留する外国人の労働力が暴力団の主要な資金源となってきたのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団は様々な業界に巧みに入り込んで資金を獲得しており、本件についても数ある資金源の一つと考えている。引き続き、事件端緒の情報収集活動を積極的に行い、暴力団の資金源の遮断に努めていく。」旨の説明があった。

5 飲酒運転による死亡ひき逃げ事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「小倉北警察署並びに交通捜査課及び機動警察隊は、11月20日、北九州市小倉北区の国道上で発生した飲酒運転による死亡ひき逃げ事件について、同日、同市門司区居住の会社員の男性を過失運転致死アルコール等影響発覚免脱及び道路交通法（救護義務・報告義務）違反で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「過失運転致死アルコール等影響発覚免脱罪とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「過失運転により人を死傷させた者が飲酒運転等の発覚を免れるため現場から逃走する行為等を厳しく処罰するためのものである。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転による交通事故が減少傾向にある中、本件が発生したことは非常に残念である。今年も1か月あまりとなったが、飲酒運転の防止に向けた取組の強化をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「緊急事態宣言が解除され、これから年末年始にかけて飲酒の機会が増加することも踏まえ、飲酒運転の実態に即した効果的な取締りや県民に対する広報啓発はもちろん、酒類提供店を始めとした事業者による飲酒運転防止の取組についても積極的に働きかけていく。」旨の説明があった。



